

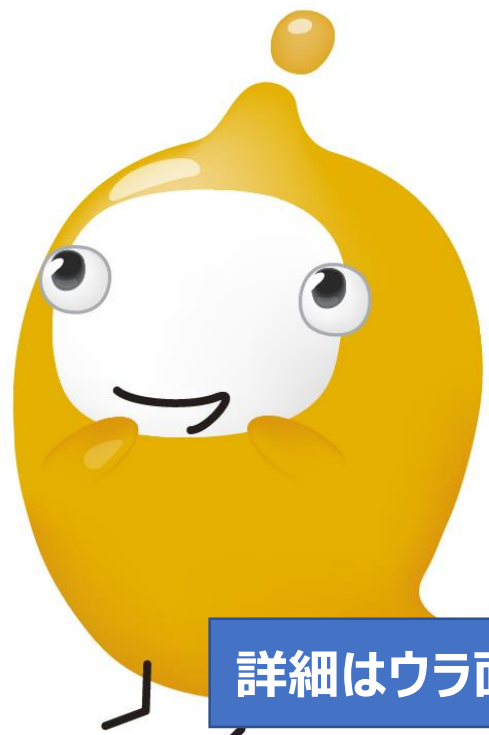
いい 未来
11月30日は
年金の日

ねんきん定期便があれば、将来の
年金額の目安をご案内致します。

他にも・・・

こんなことが分かります！！

- ◎ 死亡時の『**遺族年金**』
- ◎ 障害状態になったときの『**障害年金**』
- ◎ 働けなくなったときの『**傷病手当金**』
- ◎ 病気になったときの『**高額療養費**』



詳細はウラ面

保険クリニック イオンSENRITO店

募集代理店:
株式会社 FプロフェSSIONALS



0120-304-995

URL:<https://www.hoken-clinic.com/>

お一人おひとりの公的保障の内容を 1枚のシートでわかりやすく

ご案内させていただきます。

なるほど…。
自己負担分を
保険で準備すると
どれくらいの保障が
必要なのだろうか？

高額療養費

夢のセカンドライフに
十分な金額なのかな。
旅行や趣味も
楽しみたいし…。

老齢年金

あなたをささえる公的保障はこちらです！

老後を考えた

これまでの収入実績に基いた年金額 + 今後の収入に基いた年金額

老齢厚生年金 + 老齢基礎年金

老齢厚生年金: $\text{月給} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{勤続年数}$

老齢基礎年金: $718,200 \text{円} \times \frac{\text{勤続年数}}{40}$

老齢年金総額合計

病気になったら

高額療養費*

1日あたり1割の自己負担額

1割の標準額を超過する部分

50万円～12万円以下 → 額 11,000円

12万円～15万円未満 → 額 5,000円

15万円以上 → 額 3,000円

働けなくなったら

傷病手当金*

1日あたり

出勤日数 × 日給

おどけなげになったら

遺族厚生年金**

遺族基礎年金

遺族厚生年金: $\text{標準報酬月額} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{勤続年数} \times 75\%$

遺族基礎年金: $\text{標準報酬月額} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{勤続年数} \times 75\%$

遺族年金総額合計

ねんきん定期便

ねんきん定期便とは、毎月1日または15日頃に、お一人おひとりの年金の額や、保険料の額、年金の受取方法などを知らせる便です。

※ 年金の額は、標準報酬月額に基いて計算されています。標準報酬月額とは、標準報酬月額表に基づいて算出された額です。1円未満は切り捨て、100円未満は100円、1000円未満は1000円とさせていただきます。



健康保険って
ありがたいのね。
こんな給付があるなんて
知らなかったわ…。

傷病手当金

思ったよりは多く
受取れるみたいだけど、
これだけでは
ちょっと心配…。

遺族年金

ねんきん定期便をご持参の上ご来店ください。
10分ほどでシートをお渡し致します。

場所はコチラ

